

バングラデシュ人民共和国ハシナ首相の公式訪問時の成果に関する共同声明 「日バングラデシュ包括的パートナーシップ」

2014年5月26日

バングラデシュ人民共和国のシェイク・ハシナ首相閣下は2014年5月25日から28日まで、日本国総理大臣の招待により日本を訪問中である。この訪問において、安倍晋三日本国総理大臣閣下はハシナ首相と5月26日に首脳会談を行った。平和、民主主義、人権や法の支配といった共通の価値に基づく長きにわたる二国間関係を認識しつつ、両首脳はこの二国間関係を、友好的な関係から新たなパートナーシップに高めることによって更に強化することを確認した。両首脳は、「日バングラデシュ包括的パートナーシップ」を立ち上げた。両首脳は早期にその内容を具体化することで一致した。

I. 世界の平和と安定に向けた協力

1. 両首脳は、日本とバングラデシュが変動する国際安全保障環境において協力を深めていくために政策対話を強化すべきことで一致した。この関係で、両首脳は二国間外務次官級協議の立ち上げを支持し、二国間政策対話と協力の強化を希望した。
2. ハシナ首相は、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄に積極的に寄与していくために日本が進めている更なる努力を歓迎し、日本が掲げる、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」に支持と理解を表明した。安倍総理は、ハシナ首相からの支持表明に対する深い感謝の意を伝えた。
3. 安倍総理は、ハシナ首相に南シナ海の情勢について説明した。両首脳は航行の自由の重要性を強調し、国際紛争は平和的に解決されるべきであり、全ての関係国が国際的に合意された慣行及び慣例並びに関連国際法を遵守すべきであるとの考えを共有した。また両首脳は国際法の原則並びに国際民間航空機関（ICAO）に関連する基準及び推奨される慣行に従い、公海における上空飛行の自由及び民間航空の安全の重要性を強調した。

4. 両首脳は、海洋天然資源の保護、促進と開発に関する一貫したアプローチと、国際法にのっとった近隣の海域におけるあらゆる海洋分野の重要性を確認した。両首脳は、持続可能な漁業や海洋資源の探査と開発、再生可能エネルギー、海洋学研究、海運や環境など、海洋に基礎をおいた経済の観点から、両国の国民の利益になるよう持続可能な雇用を生み出すために協力する意図を共有した。この文脈で、ハシナ首相は、2014年9月にダッカで開催されるブルーエコノミーに関する専門家グループ会合に招待した。
5. 安倍総理は、バングラデシュの平和維持及び平和構築に対する貢献を賞賛し、両首脳はこの分野における二国間及び多国間協力を一層推進することを確認した。安倍総理は、バングラデシュの「平和構築センター」設立計画のために専門家を派遣することを含め、日本の知見を提供する意図を表明し、また、平和維持及び平和構築の訓練分野を始めとする協力強化のための支援を提案した。ハシナ首相は右支援及び協力に対し深甚なる謝意を表明した。
6. 両首脳は、現代の地政学的な現実を反映させるために国連安全保障理事会の早期改革が有する重要性を共有した。ハシナ首相は、日本の安保理常任理事国入りへの希望に対するバングラデシュの支持を確認した。
7. 両首脳は、2014年3月の北朝鮮による弾道ミサイル発射を含む、北朝鮮の核ミサイル開発の継続についての国際社会の懸念を共有した。両首脳は、北朝鮮に対し、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む、国際社会が有する人道上の懸念に取り組むよう強く求めた。

II. 相互利益と地域の繁栄の促進のための経済協力

8. 両首脳は、バングラデシュの経済発展と貧困削減を加速する決意を共有した。これに関し、両首脳は、日本の岸田文雄外務大臣が2014年3月のバングラデシュ訪問の際に事前通報を行った、総額1200億円の第35次円借款の交換公文の署名を歓迎した。
9. 両首脳は、人々の生活・生計向上に資する社会開発を促進することと並び、地域の連結性の向上、産業振興のための経済インフラ整備、及び日本企業を含む外国企業の誘致のための投資環境改善を含む広域開発について検討・推

進すべきとの意思を共有した。この文脈で、安倍総理は、案件の適正かつ円滑な実施に十分配慮しつつ、2014年より概ね4年から5年を目途に、バングラデシュに対し、総額1200億円の第35次円借款を含め、円借款を中心とする最大6000億円の追加的な支援を実施する意図を表明した。ハシナ首相は、ガンジス堰、ジャムナ川下を通る多目的トンネル、ジャムナ川の鉄道専用橋及び多目的ダッカ東部バイパス道路の建設並びにダッカ周辺4河川の生態系回復を始めとする、様々な特定案件について更なる検討が行われることについて、強い期待を表明した。両首脳は開発協力を実施するに当たり、政策対話を強化することを決定した。両国は、案件の形成・実施につき緊密に連携し協力していく意思を共有した。ハシナ首相は、これに関し、経済協力の詳細について特定し、バングラデシュ側と協議を行うための派遣団を派遣するとの安倍総理の提案を歓迎した。

10. 両首脳は、バングラデシュが気候変動及び防災分野における様々な課題に直面するための能力を強化する重要性を認識した。この関連で、安倍総理は、適応、防災、緩和、二国間オフセットクレジット制度に関する協力を含む「対バングラデシュ気候変動・防災支援パッケージ」を説明した。ハシナ首相は、同分野における日本の強力な支援に対する謝意を表明した。それに関連して、同首相は、バングラデシュが直面している課題に対処する上で、農業に関するものを含む、関連技術の開発と移転の必要性を強調した。また、同首相は日本が第3回国連防災世界会議（2015年3月、於：仙台市）をホストすることを評価した。両首脳は、温室効果ガス排出削減のための高効率石炭火力発電技術活用の重要性についても認識を共有した。その観点から、ハシナ首相は、高効率かつ環境負荷の少ない日本の技術を評価し、その技術がそれを必要とする国々で活用されることの必要性を強調した。
11. 両首脳は、二国間経済関係の拡大に対する強い期待を表明した。これに関して両首脳は、日本貿易振興機構（JETRO）と日本バングラデシュ委員会が主催する「バングラデシュ投資セミナー」が2014年5月27日に開催されること及び、両国の政府高官を議長とし、民間企業代表が参加する「日バングラデシュ官民合同経済対話」の設置を歓迎した。安倍総理は二国間の経済関係の強化を考慮し、ニット製品（HS61類）に係る一般特惠関税の原産地規則の見直しを関係省庁に指示することを表明した。ハシナ首相は安倍総理の決定を歓迎した。両首脳は、いかに二国間の貿易を更に拡大するかについて検討する意図を共有した。

- 1 2. 安倍総理は、バングラデシュにおける日本からの投資を更に促進するため、インフラの整備、安定したエネルギー供給、工業団地の整備及び許認可手続きの迅速化等を含むバングラデシュにおける投資環境の改善の緊急性を強調した。ハシナ首相は、列挙された要望事項につき認識し、バングラデシュにおける日本からの投資を加速させるために必要な措置を講じることを約束した。両首脳は、日本の技術を紹介する JETRO 主催の「ジャパン・フェア」、中小企業海外展開現地支援プラットフォームの設立及び中小企業ミッション派遣によりバングラデシュにおける日本企業の存在感がより高まることに期待を表明した。両首脳は、また、日本の投資家のためにバングラデシュの5つの輸出加工区における重要な施設を確保する JETRO とバングラデシュ輸出加工庁（BEPZA）との覚書への署名を歓迎した。

- 1 3. 両首脳は、安定したエネルギー供給がバングラデシュの経済発展の鍵であるとして、原子力の平和利用の分野を含むエネルギー協力強化の重要性を再確認した。この点に関し、両首脳はバングラデシュ原子力委員会（BAEC）と日本原子力研究開発機構（JAEA）の核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）によって6月に開催される原子力の平和利用と核不拡散に関するセミナーを歓迎する。ハシナ首相は原子力安全と核セキュリティにおける人材育成に向けた日本の協力を求めた。この点に関し、両首脳は、バングラデシュにおける平和かつ安全な原子力利用に関する専門家間の対話を立ち上げることを決定し、同対話において、日本は東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と教訓を共有する。ハシナ首相はまた、将来的な原子力発電所プロジェクトのために日本がバングラデシュと協力する可能性を検討することへの希望を表明した。

- 1 4. 両首脳は、日本の高い医療技術の導入が、バングラデシュの医療の発展に大きく貢献する旨強調した。この点に関し、両首脳は本年8月にバングラデシュの医療視察団が日本に派遣されることを歓迎した。安倍総理は、日本の国費外国人留学生制度を通じてバングラデシュの青年医師が日本の臨床訓練を受け医学博士号を取得することを含め、バングラデシュの医療分野の人材育成に引き続き協力していく決意を示した。ハシナ首相は、日本の医学博士号をバングラデシュにおいて必要とされる臨床研修と同等であることを迅速に認定するために、2010年バングラデシュ医科歯科協会法関連別表への日本の大学医学部の追記を含め、関連する法律及び制度を再検討する意向を表明した。両首脳は、バングラデシュにおける日本の医療技術を導入した病院建設の計画、超音波診断に関する研修センターの設立、バングラデ

シュの医療環境の向上を目的とした医療セミナーの開催といった両国の専門家の間における協力を歓迎した。

15. 両首脳は、日本国際協力機構（JICA）及び情報処理振興機構（IPA）の技術協力により今年10月末までにバングラデシュにおける情報処理技術者試験の制度導入が予定されていることを歓迎した。両首脳は、本制度の導入を含め政府の支援と民間セクターの関与によって、バングラデシュのIT及び関連産業が発展することへの期待を表明した。

Ⅲ. 文化・人的交流の促進

16. 両首脳は、二国間の人的往来と交流及び文化交流が更に拡大されるべきであることを指摘した。これに関し、安倍総理は、日本の無償資金協力「人材育成奨学計画」におけるバングラデシュ政府職員の増員の要望について、前向きに検討している旨、述べた。また、安倍総理は国費外国人留学生制度によるバングラデシュ人への奨学金の枠を増やすことに同意した。ハシナ首相はこれらに謝意を表明した。
17. 両首脳は外交旅券所持者に対する相互査証免除措置の導入について議論した。両首脳はまた、双方向の取組の範囲を拡大し、特に両政府職員の関与を容易にするために、バングラデシュと日本の外交旅券及び公用旅券の所持者に対する査証緩和の導入を検討することで一致した。
18. 安倍総理から、スポーツを通じた国際交流を含む日本のイニシアティブ「Sport for Tomorrow」について紹介し、その一環としてバングラデシュ・サッカー代表チームのコーチを日本サッカー協会（JFA）のコーチング・プログラムに招待する旨表明した。
19. 安倍総理は、2013年9月に国連総会において発表した「女性が輝く社会」の実現に向けた政策を説明した。ハシナ首相は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた国際協力を促進する安倍総理のイニシアティブを歓迎した。安倍総理は、2014年9月に日本で開催される予定の「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」（仮称）に、バングラデシュのハイレベルのリーダーを招待する意思を表明した。ハシナ首相はこの招待を歓迎した。

20. 両首脳は、多くの分野において日本とバングラデシュの人々の相互理解を深めるべきであることを強調した。この関係で、安倍総理は文化交流と日本語交流をバングラデシュで進めていく重要性を強調した。ハシナ首相はこの考えを評価し、そして日本の人々への友情の証と象徴として、日本の人々、特に学校の生徒達がバングラデシュの自然と文化を体験できるように、二頭のベンガルトラを日本に移転する意図を表明した。安倍総理はこれに深甚なる謝意を表明し、両国の関連機関が移転の詳細について作業することを期待した。

21. ハシナ首相は安倍総理に、できるだけ早期で双方にとって都合の良い時期にバングラデシュを訪問することを招待した。安倍総理はこの招待を深甚なる謝意を持って受入れ、バングラデシュを近い将来訪問することを楽しみにしている。